

前橋市公民館利用団体登録申請書 兼 変更申請書

登録番号欄は、職員が記入します。 (宛先) 前橋市教育委員会教育長 (申請者) 団体名 <b>生涯歌を楽しむ会</b> 代表者の氏名 <b>前橋 歌江</b> 次のとおり、〇〇公民館の利用団体として <b>登録</b> 変更申請します。また、確認事項を順守します。	登録番号 第 号 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
--	---

ふりがな	<b>しょうがいうたをたのしみかい</b>	ふりがな	<b>まえばし うたえ</b>
団体名	<b>生涯歌を楽しむ会</b>	代表者氏名	<b>前橋 歌江</b>
団体所在地 (代表者住所) 及び電話番号	(〒 <b>371-0023</b> ) <b>前橋市大手町二丁目12-1</b> 電話番号: <b>027-200-0000</b> (任意 E-mail: <b>Souzya@sa-bisu.jp</b> )		
担当者連絡先	※ 代表者の他1名の連絡先をご記入ください。 住所: (〒 <b>371-0026</b> ) <b>前橋市大手町二丁目12-2</b> ふりがな <b>あかぎ みねお</b> 氏名: <b>赤城 峰夫</b> 電話番号: <b>080-0000-0000</b>		
活動 (学習) 内容	※ 当てはまるものに <input checked="" type="checkbox"/> チェックをしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 音楽関係(演奏・合唱・バンドなど) <input type="checkbox"/> ダンス・体 <input type="checkbox"/> 美術関係(絵画・水墨画など) <input type="checkbox"/> 制作関係 <input type="checkbox"/> 語学・文学(英会話・古典など) <input type="checkbox"/> 書道・俳句等(書道・俳句・短歌・漢詩など) <input type="checkbox"/> 茶道等(茶道・華道・剣舞・詩吟など) <input type="checkbox"/> 料理・生活科学等(料理・手芸・など) <input type="checkbox"/> 勉強会等(研究会・講演会など) <input type="checkbox"/> 標記以外のもの( )		
活動 (学習) 目的等	<b>コーラスの練習及び発表会</b>		
本年度の活動 (学習) 予定	<input type="checkbox"/> 随時利用 <input checked="" type="checkbox"/> 定期利用 <b>1</b> 回 / <b>週</b> 月 曜日 ( <b>午前</b> ・ 午後 ・ 夜間 )		
会員	会員数 <b>10</b> 名 うち 市内在住、在勤又は在学 <b>9</b> 名		
会費の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <b>1,000</b> 円 / 年額 ・ <b>月額</b>		
講師氏名	<b>なし</b>		
団体情報の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する ※ 入会の問い合わせがあった場合に団体情報の公開やHPでの情報公開など <input type="checkbox"/> 同意しない		

確認事項	・記載した事項に相違ありません。 ・社会教育法第23条に規定する禁止事項に抵触する利用はいたしません。
------	--

上記申請について、総社公民館の利用団体として <input type="checkbox"/> 登録 <input type="checkbox"/> 変更 されました。 なお、登録の有効期間は最終利用日から2年経過した年度の3月31日までとなります。	承認欄	承認欄は、職員が記入します。 <input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 非 令和 年 月 日通知 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 文書
--	-----	---

※チェック欄	<p><input type="checkbox"/> 3人以上の団体である。</p> <p><input type="checkbox"/> 団体の構成員の半数以上は前橋市に在住、在勤又は在学である。</p> <p><input type="checkbox"/> 団体の代表者は前橋市に在住、在勤又は在学の高校生以上である。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用の目的が、社会教育法（昭和24年法律第207号）第23条に規定する営利、政治、又は宗教活動等の禁止事項に抵触しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 会員名簿を提出できる団体である。（要綱第9条の適用除外を除く）</p>
--------	---